

## 令和5年度 第1回 総社市入札等監視委員会審議概要

### 開催日及び開催場所

令和5年6月1日（木）午前10時05分～午前11時35分  
総社市役所西庁舎301（東）会議室

委員 委員長 黒田 直樹  
委員 山田 孝延  
委員 山本 愛子 3名中全員の出席であり委員会は成立

### 次 第

- 1 開会
- 2 議題

#### (1) 報告事項

- ・審議対象期間の契約状況について

#### (事務局)

この期間内の対象案件は103件となっています。そのうち各課で契約している委託料・修繕は71件でした。審議案件にもなっておりますが、観光プロジェクト課の国民宿舎サンロード吉備路の修繕業務が増加しています。建設工事・建設コンサルについては32件で、前年の同時期より4割の減少となっております。地域応援課、土木課の発注工事が減少してしています。年度末でもあり工期の確保からもこの時期の発注が少ないのは好ましいものと考えます。

#### (2) 審議事項

- ・審議対象案件の審議

(事務局) 審議案件の選定について、当番の山本委員より説明をお願いします。

(山本委員) 今回は8件です。

交通政策課の車両のラッピング業務と観光プロジェクト課のロールスクリーン取替修繕については、いずれも予定価格と比較して落札率が50%以下とかなり低いので、その理由などを確認しようとするものです。

国民宿舎サンロード吉備路のタイル等修繕については、予定価格が随意契約の上限である130万円に近いことから、予定価格の設定方法について確認するもの。また、同じく国民宿舎サンロード吉備路の客室ファンコイル取替修繕については、9月に12部屋を取り替えし、今回16部屋の取り替えを行っていますが、前回と今回と分けた理由、また随契理由も前回とは変わってるのでそのあたりを確認したいと思います。

契約検査課の関係では、新庁舎の関係の工事3本が議決により本契約となりましたので、6号随契としている監理業務合わせて、入札の状況等について説明いただきたい。

## 抽出案件（審議順）

	契約方法	担当課	工事又は業務名
委託	指名競争	交通政策課	総社市新生活交通「雪舟くん」ラッピング業務
委託	随意契約	観光プロジェクト課	国民宿舎サンロード吉備路 コンベンションホール 玄関タイル等修繕外2件
工事	指名競争	建築住宅課 (財産管理課)	総社市新庁舎（庁舎棟・議会棟）建設工事【建築主体 工事】ほか2件
委託	随意契約	建築住宅課 (財産管理課)	総社市新庁舎（庁舎棟・議会棟）建設工事監理業務

## 委員からの意見・質問、それに対する回答

委員からの意見・質問	担当課の説明・回答
<p>○総社市新生活交通「雪舟くん」ラッピング業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・契約してから実際の工期はどのくらいか。</li> <li>・何年かごとにデザインは変更するのか。</li> <li>・デザインは前とは違うものか。</li> <li>・参考見積はどこから取ったのか。</li> <li>・参考見積は1者からしか取らないものなのか。</li> <li>・内容は前回と一緒か。</li> <li>・落札率が低いが予定価格はどうやって決めたのか。</li> </ul>	<p>(交通政策課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総社市新生活交通「雪舟くん」で使用される車両に、市が別途提供するデザイン案を基に、データの作成、ラッピングシートの製作、施工を行なうもの。指名業者については、総社市に物品の入札参加資格申請している者のうち市内に本社のある看板施工業者とし2者から見積を取っています。</li> <li>・12月に発注して3月末に完成した。</li> <li>・車両を6年間使用する予定にしているため、ラッピングも6年は耐久できるように仕様書に記載しています。</li> <li>・違うものです。</li> <li>・今回落札できなかった業者から参考見積を取っています。</li> <li>・業務内容にもよります。今回は前回のラッピング業務の落札者である業者から参考見積を取りました。</li> <li>・ほぼ同じです。金額は前回の参考見積の方が安いです。</li> <li>・予定価格は令和4年の予算取りの際に事前に参考見積を出してもらい、それをもとに予定価格を算出している。過去の入札時の事前の参考見積と実際の入札時の実績を参考に予定価格を設定しています。</li> </ul>

<p>・参考見積は少し高めに出てくるのか。</p> <p><b>○国民宿舎サンロード吉備路 コンベンションホール玄関タイル等修繕</b></p> <p>・この施設はできて何年になるのか。</p> <p>・かなり修理が必要か。</p> <p>・指定管理者が修理する部分は決まりがあるのか。</p> <p>・タイルの修理は18㎡だけか。</p> <p>・1者目の見積書の中で境界ブロック・復旧の項目に金額の記載がないが、当該作業の内訳として、その下に材料代とか施工費、諸経費の記載があるという認識でよいか。</p> <p>・今回落札した業者はこの施設の修繕をよく行っているのか。</p> <p>・見積もりは予定価格の設定後にできたものか。</p> <p>・予定価格と契約金額があまりにも近いが、参考見積の業者が落札業者となったということか。予定価格はどのように設定したのか。</p> <p><b>○国民宿舎サンロード吉備路 305室ほか客室ファンコイル電動弁取替修繕</b></p>	<p>・経験上でいうと実際は参考見積よりも下がる傾向があると思います。</p> <p>(観光プロジェクト課)</p> <p>・国民宿舎サンロード吉備路 コンベンションホール前の玄関タイルの一部に経年劣化等による浮き、割れが見られるため修繕を行いました。併せて玄関タイルと構内道路との境界付近にポールコーンを等間隔に5本設置するとともにベーカーリー通路の境界ブロック部の復旧を行うものです。</p> <p>・平成15年からですので約20年になります。</p> <p>・施設が老朽化していて、修繕箇所がいろいろできています。</p> <p>・20万円未満の少額の修繕は指定管理者で行っています。</p> <p>・特にひどい部分だけ今回修繕しました。</p> <p>・その通りです。</p> <p>・行っています。</p> <p>・そうです。</p> <p>・サンロードの修繕として3ヶ所のそれぞれの参考見積を取ったが、全部合わせて施工することで工賃等も多少下がるであろうという見立てができたので、まとめて発注しました。参考見積書3件をそのまま足し上げると137万円になるが、まとめて施工することで諸経費とかが抑えられて130万円は下回るだろうということで予定価格を設定しました。</p> <p>(観光プロジェクト課)</p> <p>・全く作動しない305室のファンコイル電動弁に加え、経年劣化による動作の遅延や空調の機能低下がみられる電動弁の取替修繕を行った</p>
---	---

<ul style="list-style-type: none"> <li>・今回の取替箇所は、前回取替したとき以降に不具合が発見されたものか。</li> <li>・前回と今回とで随契の理由が異なるのはなぜか。</li> <li>・随契の理由が複数あるときは、主たる適用条項だけを記載するのか。</li> <li>・この取替修繕はまだ続くのか。</li> <li>・修繕が必要となる箇所について、あらかじめ業者とか単価を決めておくことはしないのか。定期的なものはその方が安くないか。</li> <li>・修繕の計画はあるのか。</li> <li>・建物の故障を予防するための修繕は、見極めが難しいが、計画を立てて進めていただきたい。</li> </ul> <p><b>○総社市まちかど郷土館ロールスクリーン及びレースカーテンの取替修繕</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・見積書の提出のあった業者のうち、名前が似ているものがあるが、関連会社か。</li> </ul>	<p>ものです。</p> <p>契約の相手方は、日常管理を行っており、設備並びに施設稼働状況を熟知していること、また令和3年度と令和4年度で頻発した電動弁の故障全て確実に修繕してきたことから履行期間の短縮及び経費の削減が期待できるため、1者随契としました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・そうです。前回取替の際には稼働できていたが、今後交換が必要な箇所を聞いており、年末にかけて作動しなくなったり機能低下したりしたものがあつたので取替を行うこととしました。</li> <li>・前は空調が効かなくなったのが夏だったので、宿泊に支障をきたすことから緊急性があるということで5号随契としました。 今回はそこまでの故障ではないので随契の理由を変えました。</li> <li>・そうです。いずれか1つを選びます。</li> <li>・令和3年度と4年度で全箇所取替が完了しました。</li> <li>・していません。修繕が発生する毎に業者を決めています。通常の保守は業者を決めており、業務の範囲の中で取替を行っているものもある。</li> <li>・ちゃんとした長寿命化計画といったものはありません。</li> <li>・建物のどこが修繕が必要かを昨年度に調査したので、予算の都合もあるが、現場の状況を確認しながら、今後修繕を考えていきたい。</li> </ul> <p>(観光プロジェクト課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まちかど郷土館展示室のロールスクリーン及びレースカーテンが経年劣化し展示品に支障をきたすため、修繕を行ったものです。 予算取りのための参考見積書をもとに予定価格を定めておりましたが、参考見積書を徴した業者以外の業者から低い価格の見積書が提出されたために落札率が低下しています。</li> <li>・いいえ違います。</li> </ul>
--	---

・見積書の金額が業者によって倍近く違うが、想定したところが違ったのではないか。

・本業ではない者だったのか。

・安い価格での契約となったが、希望どおりの出来上がりとなったのか。

**○総社市新庁舎（庁舎棟・議会棟）建設工事【建築主体工事】ほか2件**

・入札業者に市内業者は何者いたのか。

・1社は市内業者をいれるような条件をつけたのか。

・少なくとも1者はと。

・総合評価方式と一般競争入札の方式があるとの説明だったが、どちらでもいいのか。

・金額以外の要素はないのですか。一定の要件をクリアすればよいのか。総合評価のほうがよかったのでは。

・国交省だと総合評価の委員会がある。どういう配点にするとか。実績も必要だが技術的に難しい場合にはどういう提案をしてもらうか評価項目

・参考見積を徴した者はこの施設の修繕をよく頼んでいたこともあり、実際にカーテンを専門に扱う者とは金額に開きが出たと思います。

・施設の修繕をよくしてもらっていたので、建物関係ということでお願いをした。業種では少し違うかもしれない。

・希望どおりでした。

（建築住宅課・契約検査課）

・今回の入札方法について、価格競争の一般競争入札であり、共同企業体の組み方は入札後決定方式による3者JVです。9月に開札したが建築は全者辞退、電気は全者失格、機械は落札者が決定しました。改めて設計を組みなおし12月に開札したところ建築も電気も落札者が決定しました。

・今回は入札後にJVを組む方式としましたので、この入札に構成員として参加したいという名乗った者でいいますと、建築工事は3者。電気工事が2者。機械工事が4者になります。契約したのは建築が市外の大本組・梶岡建設に市内の土井建設のJVです。電気が市内に営業所のある準市内の中電工に市外のカジノンに市内の山陽電設。機械が市外の朝日管工・信江工業に市内の秋山設備となっています。

・そうです。

・2者でも可でしたが、いずれも1者でした。

・そうです。建築工事は1億以上、その他の工事は4000万円以上で一般競争入札というのはありますが、総合評価にはそういった基準がなく総合評価方式も選べるというものです。他の自治体は金額で基準をつくっているところが多いかと思います。

・あまりに安すぎると失格になることもあります。

・総社市は配点とか内容について、県の建築営繕課長と国道事務所の品質管理官にこういう内容で評価点や実績をみていると審査していただく

をつくる体制をとっている。技術が必要な道路とか橋とか。

・平成 30 年の工事は総合評価にしたのに、今回しなかったのは、評価が難しいのか。ほとんどの者が同じ点数だが。

・この時の工事はペーパーで評価の判断できるもの。技術評価がでてくると他の方の審査が必要。

・これだけの規模だから価格だけで決定するのはどうなのか。価格以外の要素を判断材料にできなかったのかなど。そういう取り組みのほうが実際の出来栄とか。金額でみるとほとんど変わらない。仮に金額だけでなく内容的に 2 番目の者がよくなれば変えることができるのか。ある程度の金額以上という基準をきめて、根本的な話になるんですが、一般的な感覚からいうと違和感がある。

・入札方式をきめる際の市内業者の参入しやすさと入札までの期間を考慮したという説明であったが、総合評価だとかなり延びるのか。

・半年延びるということならわかるが、半月ならいいのかと思ってしまうが。

・市内業者の参入のしやすさということで、市内業者の点数を高くすれば総合評価でも出来そうな気がするが、そういうことはできないのか。

・それで総合評価とすればよかったのでは。

ことになります。岡山市さんはこういった形をとられて総合評価にされています。

・代表者になる業者の点数はほぼ一緒でした。

・総社市は特別簡易型という方式で、市町村が総合評価をやりやすくするための一番簡易なものです。企業の同種工事の実績ですと、建てようとする建物の面積以上の実績があれば満点とか。半分以上の面積だと 2 点ですとか。技術者も同様に面積以上の実績を有する人をつけてくれるならとか。岡山市さんの簡易型ということで難しい。施工に対する課題にかかる技術的所見について提案したり、品質管理にも点数がある。提案をしてそれを審査してとなると難しいし時間もかかる。

・事前に審査していただく必要があります。設計書が出来上がって説明に何う段取りをしてとなりますので、特別簡易型でも半月から 1 月くらいの時間は必要かと。

・時間的に厳しかったので、設計担当をつつきながらいつ出せると。

・総合評価で加点というのはありますし、これまでもしてきました。

・今回は議会でも、いかに市内業者に仕事をしてもらうのかというのがありました。総合評価で加点というのは、結果として JV が市外業者ばかりということもあります。それと市内業者が少ないこともあり、いかに市内業者と組んでもらうかを考えまして、入札前に組むと数が限られるから入札後に組んでもらう方式にしました。やりたいと名乗りをあげる市内業者はやれる力はあるだ

<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内業者の参加の制限はないのか。</li> <li>・条件は厳しくない。</li> <li>・市内の者を入れておいて、JV組んでも稼働せず、実際はあまり仕事につけないようなことはないのか。</li> <li>・最低の出資率が20%とあるが、この市内部分を上げたりということはできなかったのか。</li> <li>・30%にするのは難しいのか。</li> <li>・会社の規模的には難しいのか。</li> <li>・会社の名前をみても一番下ですね。</li> <li>・後にJVを組む方式であったとしても、代表者は構成員としてこの者と組むという申請をするのか。</li> <li>・代表者は代表者として出す。構成員は構成員として出すと。構成員をつれてくるわけではないですね。</li> <li>・高い金額なので、建築費が上がったとなった際に、総社市からは業者で負担してとなっているのか。</li> <li>・インフレくらいになったらと。</li> <li>・代表者の資格のところで、岡山県内に本社もしくは本店を有する者又は岡山県内に本社もしくは本店を有する者であって、岡山県内に支社、または支店もしくは営業所を有する者とあるが、岡山県内に本社又は本店を有する者でよいのでは</li> </ul>	<p>ろうと。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入札の参加資格申請書を提出済みであるとか、経営事項審査の点数や公共工事の実績は必要ですが、最低限にしました。</li> <li>・まったく公共実績がない者は駄目です。</li> <li>・大手業者から聞いた話では古くにはあったようですが、今はそういうところも厳しくなっているので組んだからには仕事をしてもらわないといけないと。</li> <li>・そこも2者市内業者になってくれないかとか、20%でなく20%以上になってくれないかという思いはありましたが、結果としていずれのJVも20%でした。</li> <li>・3者のJVなので、構成員の2番目に入ってくれば30%ということもあったかもしれません。</li> <li>・いずれの工事も規模的には一番下です。</li> <li>・経営事項審査の点数や売り上げ高も一番下です。</li> <li>・代表者になりたい方は代表者としての申請を、構成員になりたい方は構成員として申請をします。代表者が決まったら構成員のリストから選んでいただくという方式です。</li> <li>・代表者で申請する者に言われて構成員として出しますと言われた者もいました。代表者の数と構成員の数があわないので全てがそうではないと思っています。ある程度はあったのかなど。代表者としては組みたい、組みやすい者があるでしょうから。</li> <li>・契約書に物価上昇はインフレスライドの条項があります。</li> <li>・結構あがっているものはあると聞いています。</li> <li>・ややこしい書き方になっています。岡山県内に本社があり、総社市の登録的には岡山支店という者がありましたので、念のため回りくどく記載しております。</li> </ul>
--	--

<p>ないか。文書の書き方としていいのか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東京が本社の者でも支店が総社市内になれば①は満たすと。実働がないような支社でもいいのか。</li> <li>・分離発注とした場合、各工事の取り合わせはこの者が統括をするのか。</li> <li>・それは設計図書どおりしてるかの監理。通常ゼネコンは電気や設備の下請けをかかえているので、悪いところがあれば一括して責任をとっている。その部分はこの者がするのか。</li> <li>・工事監理は設計通り工事が施工されているのかを監理することで、工事管理とは別。建築工事、設備工事、機械工事を通じた工事進行の日程管理や相互調整を誰がするのか。業務が重なっていないかとかそういう統括は。</li> <li>・その取り決めはあるのか。契約上に建築工事をする者が管理すると。</li> <li>・最後に建築が遅れて、竣工予定日が決まっているから、建築、設備、機械工事の相互調整をとって最後の詰めが大変かと思うが</li> <li>・そこは重要なので気を付けてほしい。</li> </ul> <p><b>○総社市新庁舎（庁舎棟・議会棟）建設工事監理業務</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・免震というのはどのように揺れるのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・そうです。建設業の許可があればいいです。実働は確認します。</li> <li>・工事監理は別に発注しています。</li> <li>・設計図書に工事区分表があるので、この部分は建築工事、この部分は電気工事と。境目が出てきたら文書で分かるようにしているが、委員が言われるとおりに実際の現場では細かい部分が出てくる。各社の協議で工事監理事務所がはいって調整かと。</li> <li>・実態として建築が頭をはるので建築主導かと。</li> <li>・書き物としてはありません。</li> <li>・設備工事が後から追ってくるので、そういう話はよくあると聞きます。</li> <li>・工事監理については、設計者の意図伝達業務と図面通りできているか確認する監理業務とあるが、理由を記載しているとおりに当初の設計業務をした者に委託しています。本来は別けたほうがいいが、プロポーザルで決定していること、ワークショップや市内外へのヒアリングをしており、市側の負担の軽減にもつながります。別に意図伝達業務を発注すると4000万くらい別に費用が発生することから総合的に判断し随意契約としました。</li> <li>・今回は基礎免震であり、イメージ的には平行に減衰性が高いのでゆっくりと横に揺れます。地震があったとしても地震力を吸収できて建物内の調度品が倒れたり損傷したりは、耐震、静震、免震と3つあるが、防災拠点となるような建物は免震を採用しているものが多い。大きな病院など。費用は高くなるが採用している。</li> </ul>
--	--

<p>・同じ方にしてもらおうとして、客観的にできているかをどのように担保するのか。</p> <p>・プロポーザルで決定した、独自のものというのが大きいか。一番の理由は何か。</p>	<p>・それを第三者にとというのは難しいので、担当者以外に照査技術者をつけてもらったので、照査技術者が行います。</p> <p>・通常の建物と違い意匠性のももある。一般的な学校とかでなく特殊な免震建築であり、構造的にも技術的にも難しいものであるので、当初の設計者と随意契約することが適切と判断した。</p>
--	---

(審議結果)

参考見積を徴する相手について、「雪舟くん」の案件では前回落札した者から徴しているので相手として妥当と思うが、「まちかど郷土館のカーテン」の案件では参考見積を徴する相手が適切だったのでしょうか。自分のお金を使う時はもっと考えるはず。参考見積をただもらっているだけになっていないか、今一度確認していただきたい。

(事務局)

参考見積を徴する際の注意事項の通知があるので改めて周知します。また、参考見積の金額についても、その後検証するなど対応を考えます。

(3) その他

・次回の日程等

(事務局) 次回定例会ですが、10月4日(水)午後2時から各委員の日程確保をお願いいたします。

次回の選定の当番は山田委員になりますので、よろしく申し上げます。

3 閉会

(事務局) 以上をもちまして令和5年度第1回の委員会を終了します。

## 令和5年度 第2回 総社市入札等監視委員会審議概要

### 開催日及び開催場所

令和5年10月4日（水）午後1時55分～午後3時45分

総社市役所西庁舎301（東）会議室

委員 委員長 黒田 直樹

委員 山田 孝延

委員 山本 愛子 3名中全員の出席であり委員会は成立

### 次 第

#### 1 開会

#### 2 議題

##### (1) 報告事項

###### ・審議対象期間の契約状況について

（事務局）この期間内の対象案件は369件となっています。そのうち各課で契約している委託料・修繕は317件でしたので、6件増えています。増加した主なものといたしましては、観光プロジェクト課が所管しているサンロード吉備路での修繕が増えたこと、地域応援課で道路維持管理業務を市内の方面ごとに契約したことが挙げられます。また、新型コロナ対策室の契約及び下水道課の取り付けますの設置工事については減少しています。

建設工事・建設コンサルについては52件で、前年の同時期より17件の減少、率にして24.6%の減少となっています。市役所全体的に入札案件が減少している状況となっています。

次に低入札価格調査実施案件ですが今期間中は、市営美袋上住宅解体撤去工事の1件でした。

##### (2) 審議事項

###### ・審議対象案件の審議

（事務局）審議案件の選定について、今回は山田委員に9件を選定いただきました。

選定理由ですが、観光プロジェクト課の国民宿舎サンロード吉備路の客室イス等の修繕については、備品であるが随意契約の適用を工事又は製造の請負の金額で適用しているため、また、魅力発信室の着ぐるみ製作業務委託、地域応援課の総社市道路維持管理業務はいずれも業務委託であるが同じく随意契約の適用を工事又は製造の請負の金額を適用していることから。

危機管理室の会場資材設置委託業務、健康医療課のHPV検査手数料については、2号随契を適用し複数者から見積徴収をしていることから。

都市計画課の地区計画制度活用支援業務では入札をすることが不利として6号随契としていることから。

契約検査課発注分については長良地区のポンプ増設工事関連の2件が高額な案件であること、また市営住宅の解体については低入札価格調査を実施していることから、その内容を確認するものです。

## 抽出案件（審議順）

	契約方法	担当課	工事又は業務名
修繕	指名競争	観光プロジェクト課	国民宿舎サンロード吉備路 客室広縁イス及びテーブル修繕
委託	随意契約	危機管理室	「平成30年7月豪雨災害五周年式典」会場資材設置委託業務
委託	随意契約	魅力発信室	着ぐるみ製作業務委託
委託	随意契約	健康医療課	総社市医療機関方式HPV検査費用助成業務
委託	随意契約	地域応援課	総社市道路維持管理（服部方面）業務
委託	随意契約	都市計画課	総社市市街化調整区域における地区計画制度活用支援業務その1
工事	一般競争	農林課	長良排水機ポンプ増設（電気・機械設備）工事
工事	一般競争	農林課	長良排水機ポンプ増設（土木）工事
工事	指名競争	建築住宅課	市営美袋上住宅解体撤去工事

## 委員からの意見・質問，それに対する回答

委員からの意見・質問	担当課の説明・回答
<p>○国民宿舎サンロード吉備路 客室広縁イス及びテーブル修繕</p> <p>・正しくはどの条項を適用するのが良かったのか。</p> <p>・どこかでチェックはされるのか。</p> <p>・見積徴収したのは1者だけか。一般的な修繕であれば，幅広く見積りを取るのではないのか。</p> <p>・修繕は全ての部屋分をしたのか。必要などろだけか。</p> <p>・見積書にある数量3は何か。</p> <p>・大阪からの出張費とあるが，市内の業者に依頼すればそこは必要が無くなるのか。</p>	<p>（観光プロジェクト課）</p> <p>国民宿舎サンロード吉備路の客室の広縁イス及びテーブルに経年劣化等による傷やはがれ，たばこによる焦げ等が生じていることから製造元と契約し修繕したものを。</p> <p>随契の適用理由を，備品の修繕なのに誤って1号の「工事又は製造の請負」を適用してしまいました。</p> <p>・競争入札にすることは不利なものとして，6号随契が適切だったと考えています。</p> <p>・1号随契で別表を適用の場合，担当部署でのチェックとなります。</p> <p>・品質の保持や修繕期間を考慮して判断し製造元の1者としました。</p> <p>・全ての部屋分です。</p> <p>・作業員が3人ということです。</p> <p>・市内であっても出張費は必要かと思います。</p>

・具体的な作業内容がこの仕様書では分かりにくい。製造元に出すのもわかるが、客観的に見積り金額が高いのか、安いのか判断できないので他の業者に見積書を取ることを考えてはどうでしょうか。

○「平成30年7月豪雨災害五周年式典」会場資材設置委託業務

・2者から見積りを徴しているが、どうやって選んだのか。

・競争入札には適さないということか。

・その2者で見積りを取ってみて決めるということか。

・金額が高い方を選ぶことは可能なのか。

・予定価格の設定で、類似業務を参考にしたとあるがどのようにしたのか。

・今回落札した業者は、以前にイベントで依頼したことがあるか。

・キャスターを持ってるのか、この会社がよく対応できそうかどうかというのをどうやって判断したのか。

・その方の情報を信頼したということか。その人は市の職員か。

・そうすると他にもいたかもしれないってことか。

・設置業務の委託となっていますが、進行も同じ会社か。

(危機管理室)

「平成30年7月豪雨災害五周年式典」において、会場資材一式の設置及び献花を調達するもの。追悼式の要素と復興に向けた式典の要素があり、途中で場面が転換するため、キャスターで祭壇を移動させる必要がある。それが可能な2者から見積りを徴収し、業者の選定を行いました。

・祭壇が乗せられる大きなキャスターを所有しているのがこの2者に限られるため、この2者から見積りを徴することに決めました。

・今回実施するイベントの内容は、例年、打合せのたびに変更するので、その辺の対応能力がある業者を選びたいと考えており、この2者が迅速に対応できると考えました。

・金額も判断材料の1つと考えていましたが、事前に対応力が高いと考えていた業者の方が安かったのでそちらを選びました。

(事務局)

・随意契約ですので、理由の説明ができるのであれば可能かと思います。

・同じ会場で戦没者追悼式をしており、それを参考にして積算しました。

・他の部署でも依頼している業者です。

・イベント会社に詳しい人からも助言をいただきました。そのときにキャスターを持っているのがこの2者ということ聞きました。

・市の職員ではないです。

・県内全てに確認を取るのは不可能と考えましたので、そのあたりで選びました。

・今回の業者には設置、撤去を依頼しました。式典の進行は市の職員による直営で行いました。

## ○着ぐるみ製作業務委託

・以前着ぐるみを発注したときに、これまでと違うものができて不評になった経緯があるとの記載があるが、これは別のところに頼んでいた時のことか。

・前回の発注はいつか。

・今回の予定価格は、その時の基準で立てたのか。

・前回の契約金額はいくらか。

・ほかの業者に頼むという選択肢はなかったのか。業者が変わると同じものはできないのか。

・少額なものは除くとしても、見積りを複数者から徴収することを常日頃からやっておかないと、価格の競争がされなくなる。発注前の段階でしっかりと検討すべきと考えます。

物価高騰もわかるが、物価高騰に便乗して値上げもあるので、金額が本当に妥当なのか慎重に判断すべきかと思います。

・設計図は市の方で作ってないのか。

・設計書や型とかは誰が持っているのか。仕様書に、納品を持って著作権は総社市に帰属するとある。総社市に設計書や型があるはず。発注のときはその設計書で業者を探すということが必要。

・同じ内容のことを2回3回とお願いするときは減額交渉とかはしないのか。前回のノウハウがあるからきっとそこは負担も少ないと思われる。1回ごとの見積りだと言い値にならないか。

(魅力発信室)

総社市のキャラクターである「チュッピー」の着ぐるみ2体のうち1体について、機械の劣化が進んでいるため新たに1体を製作するもの。成果物の製造を委託するという請負の要素が強いことから別表の1号を適用し随意契約としました。

・そうです。着ぐるみが今の形になってからは同じ業者への発注をしています。

・平成30年度になります。

・予定価格は予算要求のときに参考見積りを取ったものを参考にして設定をしました。

・88万5千円でした。内容は同じなので物価高騰の影響かと思います。

・同一性を確保するところで難しいと考えました。型を持つてる業者になります。

・仕様書の形でイメージ図を渡しているが、詳細な設計図は作成していません。

・金額交渉まではできていません。今後は他から見積りを取るようになります。

<p><b>○総社市医療機関方式 HPV 検査費用助成業務</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2600円の根拠はなにか。</li> <li>・実施要領を作成する段階で、この助成額が適当だという判断ができてるといふことか。</li> <li>・執行見込み金額59万8千円、人数の230人は7つの医療機関の合計か。</li> <li>・契約した医療機関以外にも声掛けしたところはあるのか。</li> <li>・人数の230人はどうやって算定したのか。</li> <li>・市の方で決めた1回当たりの価格に同意してもらい、これでやってくださいといふことか。入札ではないのか。</li> <li>・予定価格を設定していないのは何か理由があるのか。</li> </ul>	<p>(健康医療課)</p> <p>子宮頸がんの主原因であるウイルス感染の有無を調べるため、市が指定する7つの医療機関でHPV検査を受けた者に検査費用の一部である2600円を助成するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・費用助成の実施要領に規定しています。</li> <li>・そうです。</li> <li>・そうです。</li> <li>・声掛けしたところは他にもあります。まず市内の医療機関にお願いし、人間ドック実施機関にも声掛けしました。断られた医療機関もあります。</li> <li>・前年実績を参考にしています。</li> <li>・2600円というのは市内の医師会にも相談して設定しています。</li> <li>・実施要領で決めているので設定していません。</li> </ul> <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・予定価格の設定は必須なので、調書を作成しない場合でも起案に記載するようにしてください。</li> </ul>
<p><b>○総社市道路維持管理（服部方面）業務</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・維持管理業務であるが、契約規則第14条別表第1号の工事又は製造の請負)を適用しているのはなぜか。</li> <li>・それは市全体として統一されていますか。担当課によって、考え方が違ったりはしないのか。</li> <li>・人によって判断の幅があるのは良くないので全体として統一してください。</li> </ul>	<p>(地域応援課)</p> <p>市より指示のあった個所について点検、必要な処理(舗装補修・側溝清掃・倒木除去等)を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務の内容が舗装の補修とか道路の陥没補修であり、工事に近い内容なので適用できると考えたからです。</li> </ul> <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務や修繕の内容・性質が「工事または製造の請負」と同等と認められる場合は、どのような判断で適用したか具体的に見積徴収起案に記載するように庁内へは通知しています。</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・予定価格と契約金額は1時間あたりか。業務期間内の総額が契約金額とはならないのか。</li> <li>・支出負担行為決議書の金額は何か。</li> <li>・時間当たりの金額で契約を結ぶということか。そういった契約は他にもあるのか。</li> <li>・業者側で水増し請求はないのか。どのように整理しているのか。</li> <li>・施工写真をみれば、ある程度はわかるということか。</li> <li>・パトロールは普段市がしているのであれば業務内容に含まなくてもいいのではないのか。</li> <li>・7日以内に実施困難な場合は協議としてるが、基本的には短期間でできているのか。</li> <li>・起案書で契約金額が150万円未満だから請書とするとあるが、単価契約の場合、少額となるので意味がないと思う。市のルールとしてどうなっているのか。</li> <li>・一般的に総額で考えるものと思うので、そのように対応してください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・損傷具合によって対応する時間も変わってきますので、時間単位での契約としています。</li> <li>・契約金額に前年度の実績をもとに算定した時間を掛けたものです。実際にはこれで足りるのかそれとも余るのか、そのあたりはわかりません。</li> <li>・あります。</li> <li>・補修箇所の作業前、作業中、作業後の写真を添付させています。</li> <li>・写真だけでは判断できない場合は、説明を求めることもあります。</li> <li>・台風の直後を想定しており、緊急の場合パトロールも依頼している。その際に、ここが危ないと思ったら補修してもらうこともあります。</li> <li>・緊急的、応急的な作業を依頼しているので、短期間で対応できています。</li> </ul> <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・単価契約の場合は契約する単価ではなく、執行予定額で判断しています。</li> </ul>
<p><b>○総社市市街化調整区域における地区計画制度活用支援業務その1</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援業務その1とあるが、その2がこれから出てくるのか。</li> <li>・その場合はこの業者をお願いするしかないのか。</li> </ul>	<p>(都市計画課)</p> <p>地区計画制度の活用を検討している地域に対して計画素案を取りまとめるため段階的に支援を行う業務です。令和3年度に本業務の基本となる業務を実施している業者に行わせることが、短期間での適正な業務の履行及び経費の節減が見込まれ、かつ柔軟な対応を図ることができることから随契6号を適用したものです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援を必要としている地域がその支援を必要とするタイミングで支援を行うものなので、今回の成果物を持って地区計画を進めていければいいが、もしその次に再度支援が必要となると、その2もありえます。</li> <li>・その1の成果物に満足をした場合は、その事業者引き続き依頼する可能性はあります。</li> </ul>

<p>・別な業者の可能性もあるということか。</p> <p>・他の業者の検討は全くしてないのか。</p> <p>・50戸連たん制度が廃止になるからだと思うが、それだと総社市のここだけじゃなくて、岡山市とか赤磐市か県内いろいろ計画進めているはず。そうすると、この業者だけというのは理由としては弱いのではないか。</p> <p>・駅南区画整理とか、今まで総社の中ではこういう計画を立てたコンサルが多数あると思うのだが、そのあたりいかがか。</p> <p>・6号適用の随意契約であり履行期間や経費節減というなら、参考にもう1者見積りをとって確認したほうがよかったのではないかと思う。</p> <p><b>○長良排水機ポンプ増設（電気・機械設備）工事</b> <b>○長良排水機ポンプ増設（土木）工事</b></p> <p>・この2つの案件の工事は密接に関わっていないのですか。別々の業者が別々にやっていた内容か。</p> <p>・それは1者が両方の工事をやっても良かったのか。</p>	<p>・成果物が地元の考えと合わない場合は違う業者になる可能性はあります。</p> <p>・そうです。3年前に今回の業者が地区計画検討支援業務と連携した内容の業務を行っており、内容としてはそれとほぼ同じ観点でやってほしいということで今回業務を発注しています。</p> <p>・既存集落の維持を目的とした地区計画っていうのが、令和3年度末に岡山県で初めて整理されたもので、県内では先行事例がない。 他県ではわずかにあって、その1つを手がけているのがこの業者であり、県内を参考にしているのはできない状態でした。</p> <p>・この業者に区画整理のコンサル業務も携わってもらっており、実績があると判断しました。</p> <p>（農林課・契約検査課） 砂川と前川の合流部にある排水機場のポンプ増設工事。近年の豪雨で内水が氾濫し農作物に甚大な影響を及ぼしているため、排水ポンプを1基増設し、被害の軽減を図るものです。電気・機械設備工事で土木工事の2件。いずれの工事も、設計金額が4000万円を超えるため条件付きの一般競争入札としています。 電気・機械設備の方は4者から参加表明があり入札は3者。土木工事の一般競争入札は7者の入札がありました。</p> <p>・工事場所は同じになります。 既設の排水機のポンプ場の中の工事として、土木工事の方で外回りの配管設備、電気設備の方でポンプの設置の方を行います。作業スペースは基本的には同じヤードでの作業となります。</p> <p>・工事の工種が土木、機械設備、電気設備と分かれていて、工事の諸経費体系は変わってくるので、県も国もそうですが基本的には別発注という形になります。</p>
---	--

<p>・一般競争入札の条件付きだが、入札できるのは総社市内に本社ある業者だけか。</p> <p>・電気・機械設備の方は4者しか応札がないが、少ないか。</p> <p><b>○市営美袋上住宅解体撤去工事</b></p> <p>・解体撤去工事は、倒して持っていただけというイメージだが、どの業者でもそんなに変わらない気がするが、安すぎると駄目か。</p> <p>・最低限すべきことは条件で入れとけばいいのではないか。</p> <p>・制度を使う場合のさじ加減はどこにあるのか。</p> <p>・今回の入札で低入札価格制度の導入した意図はなにか。</p> <p>・低入札価格調査の対象になった場合は、入札参加者にはどのように通知されるのか。</p>	<p>・電気・機械設備の方は岡山県内に本社・本店があること、土木工事については本社・本店が総社市内という条件としています。</p> <p>・所在地の条件だけでなく他に工事の実績なども条件を付けているのと、今回の排水機のポンプは特殊なので、それに対応できる業者に限られる面もあるかと思います。結果的に作業できるところが手を挙げたと思われます。</p> <p>(建築住宅課・契約検査課)</p> <p>市内北部美袋地区にある市営住宅で木造の平屋建て、7棟14戸の解体撤去工事。業種は解体工事で市内の解体業者13者全てを指名入札としています。低入札価格制度を適用した入札としている。</p> <p>・安すぎると工事が雑になったりとか、交通誘導員を端折るとかで経費を削ったりとかが想定されます。</p> <p>(事務局)</p> <p>工事を適切な値段でしていただくことが必要。解体は品質を問わないということで、従来総社市では最低制限を設けておらず落札率が60%くらいだったこともあるが、県内の他市や国でもなにかしらラインを設けているので最近では総社市でも解体工事にもラインを設けています。</p> <p>・条件で入れていても、安くしようとするところとかで調整しようとして雑になりがちです。</p> <p>(事務局)</p> <p>・各市まちまちではありますが、法律では工事や製造の請負であれば最低制限価格を設定できることになっています。</p> <p>(事務局)</p> <p>・最低制限価格だけだとそれ以下の金額の場合は失格となるが、解体ということなので、最低制限より低く入札した業者があったとしても調査対象とし、大丈夫となれば落札者とするためです。</p> <p>(事務局)</p> <p>・電子入札システムで応札した業者は、どこの業者が調査対象となっているか判るようになっていきます。</p>
---	--

<p>・今回の落札者は調査して調査項目をクリアしたということか。</p> <p>・指導するというのではなく調査会を開いて、聞いた結果を踏まえて判断するということか。</p> <p><b>○まとめ</b></p> <p>・今日の案件全体的にですが、「工事又は製造の請負」を適用しての随意契約について、各部署で認識が曖昧に思えるので再度周知なりしていただきたいのと、1者見積りであっても、契約内容によっては適正な価格か判断するためにもう1者見積りを徴してもいいのかなと思います。</p>	<p>・そうです。</p> <p>・そうです。</p>
---	-----------------------------

(3) その他

・次回の日程等

(事務局) 次回定例会ですが、2月5日(月)午後2時から各委員の日程確保をお願いいたします。  
 次回の選定の当番は黒田委員長になりますので、よろしくお願ひします。

3 閉会

(事務局) 以上をもちまして令和5年度第2回の委員会を終了します。

## 令和5年度 第3回 総社市入札等監視委員会審議概要

### 開催日及び開催場所

令和6年2月5日（月）午後2時～午後3時35分  
総社市役所 本庁舎2階会議室

委員 委員長 黒田 直樹  
委員 山田 孝延  
委員 山本 愛子 3名中全員の出席であり委員会は成立

### 次 第

- 1 開会
- 2 議題

#### (1) 報告事項

- ・ 審議対象期間の契約状況について

(事務局) この期間内の対象案件は182件です。そのうち各課で契約している委託・修繕は112件でした。昨年の同時期は105件でしたので、7件増えています。春先に少なかった下水道課の取り付け桝の設置工事が今期間になって増えていることが増加した主な要因となっています。

続いて建設工事・建設コンサルについてですが、70件となっており、昨年同時期の90件と比較し20件の減少となっています。財産管理課の庁舎建設関連の工事、教育委員会の通学路の工事、上水道関連の工事等で契約案件が減少している状況となっています。

次に低入札価格調査実施案件ですが今期間中は、上水道課が発注しました小寺(東部第5水源)送配水管布設工事の1件でした。

#### (2) 審議事項

- ・ 審議対象案件の審議

(黒田委員長) 今回は7件を選定しています。今期間内の契約の中で、多くみられたプロポーザルでの業者選定の中から人口増推進室の結婚支援事業、市政情報課の新庁舎等ネットワーク構築業務、同じく市政情報課のプロモーション業務、議会事務局の新庁舎議場等システム整備業務、これらの4件についてその経緯などについて説明をお願いします。また都市計画課の防犯カメラ設置業務、農林課の安全対策工事2件については、予定価格と比較して落札率がかなり低いので、その理由などを確認したいと思います。

## 抽出案件（審議順）

	契約方法	担当課	工事又は業務名
委託	随意契約	人口増推進室	総社市結婚支援事業企画及び運営業務
委託	随意契約	市政情報課	総社市新庁舎等ネットワーク構築業務
委託	指名競争	都市計画課	常盤公園・石原公園防犯カメラ設置業務
工事	随意契約	農林課	三ツ池安全対策工事
工事	随意契約	農林課	奥ノ池下安全対策工事
委託	随意契約	議会事務局	総社市新庁舎議場等システム整備業務
委託	随意契約	人口増推進室 市政情報課	総社市プロモーション業務

## 委員からの意見・質問，それに対する回答

委員からの意見・質問	担当課の説明・回答
<p><b>○総社市結婚支援事業企画及び運営業務</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プロポーザルでの業者募集はどういった形で行ったのか。</li> <li>・公告というのは具体的にどんな形なのか。</li> <li>・公募のスケジュールがタイトではないか。</li> <li>・もう少し応募期間を長く取るということは可能か。</li> <li>・費用対効果を考えると，応募期間を少し長く取ることによって，より良い業者を見つけることができることもあるかもしれませんので検討いただきたい。</li> <li>・予定価格に対し落札率が98.5%で結構近いというのは何か理由があるのか。</li> <li>・今回応募のあった2者について，事前に情報は持っていたのか。</li> </ul>	<p>（人口増推進室）</p> <p>結婚の希望がある独身者に対し婚活イベントを実施することで出会いと交流の機会を提供し，併せて，婚活を行ううえで役立つスキルを身に付けるためのセミナーを実施するもの。</p> <p>プロポーザルで2者からの応募があり，優先交渉権を得た者と随意契約を締結した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページや公告で募集しました。</li> <li>・市役所の掲示板や出張所5箇所に掲示します。</li> <li>・予算が6月議会で成立後，婚活イベントを年4回とセミナーを1回開催する内容として参加申し込みの日程を設定しました。</li> <li>・可能です。</li> <li>・プロポーザルの段階で見積限度額を100万円と設定しています。</li> <li>・情報を持っていました。いずれも岡山県内で婚活イベントをされている業者です。 1者は以前に市が発注した婚活イベントを受託した業者です。</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・仕様書ほどの段階で作成したのか。</li> <li>・仕様書は評価基準を想定して作成したものなのか。</li> <li>・企画提案書に独自の提案を明記するとあるが、その独自性はどの評価項目で審査するのか。</li> <li>・婚活イベントの業界というのがあるのか。</li> <li>・公募の流れというのは決まっているのですか。募集の開始後、参加申し込みより前に質問のタイミングを設定することは可能か。</li> <li>・前回、婚活イベントをしたのはいつか。</li> <li>・今年度復活させた経緯を教えてください。</li> <li>・単年度で事業の効果を測定するのは難しいと思うが今後についてどのように考えているか。</li> <li>・3年間とか5年間といった、すこし長期的なスパンで人口増加のための事業ができるのであれば、同じことを毎年繰り返すだけでなく全体の計画の中で今年はこの事業をやろうといった考え方もできると思います。検討ください。</li> </ul> <p><b>○総社市新庁舎等ネットワーク構築業務</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プロポーザルの参加資格の中に「過去10年以内に岡山県下の自治体において、ネットワーク構築または保守の実績を有すること」とあるが、県内で何者ぐらいが該当するのか。</li> <li>・県内自治体のネットワークを構築した業者がどれぐらいあるのか、調査はしたのか。保守の場合、大体が構築した業者に1者随契で繋がって</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プロポーザル実施前に作成したものです。</li> <li>・評価基準についてもプロポーザルの実施前に公表しており、総社に住んでいただきたいという内容で評価基準を設定しました。</li> <li>・評価項目に「独自の提案や工夫がされているか」の項目があります。今回の提案の中にはアプリを使っのイベントの実施や、市内の観光施設を使っの開催の提案がありました。</li> <li>・数は把握していないが、専門でされてる会社はかなりあります。</li> <li>・いろいろなパターンが可能と思いますので今後検討していきたいです。</li> <li>・7、8年前ぐらいになるかと思います。</li> <li>・人口7万人を目指して今年度4月1日に人口増推進室が設けられ、その中の重点施策として6月議会で予算措置されました。</li> <li>・KPIとしてはマッチング率で考えています。数年間は実施して推移を見ていきたいです。</li> </ul> <p>(市政情報課)</p> <p>総社市新庁舎の高度な職務遂行機能と利用者の利便性を高めるためのネットワーク構築に係る業務。</p> <p>プロポーザルで1者からの応募があり、優先交渉権を得た者と随意契約を締結したものの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・具体的な業者数は把握していないが、10者程度はあると思います。</li> <li>・調査はしていない。本市の場合、構築した業者と保守の業者は別の業者となっています。</li> </ul>
--	--

<p>る場合が多いと思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総社市の構築業者はどうして保守をしていないのか。</li> <li>・現在のシステムを構築した業者は、今回のプロポーザルに応募しなかったのか。</li> <li>・選定委員はどういった人か。</li> <li>・選定委員に自治体の IT に精通した外部の人を入れることは可能か。</li> <li>・落札業者からの見積書の中で、値引き額がかなり大きい。業者に無理をさせて、今後、経営悪化とかいうことにもなりかねないので、適正な金額かどうか気を付ける必要があるが大丈夫か。</li> <li>・今回の評価の中で財務状況というのは入っているか。</li> <li>・企業の規模に見合った受注なのかどうかは重要なポイントだと思います。長期的に見てこの会社が安定的にサービスの提供ができるかどうかという評価項目を入れること、また、ネットワークの構築業務というのは市の業務の中でも重要な部分でもあり、専門的な知識を有した方に評価してもらうことも検討していただきたい。</li> </ul> <p>○常盤公園・石原公園防犯カメラ設置業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・落札率がかなり低いですが、予定価格はどのように設定したのか。</li> <li>・参考見積りが高かったのか、落札業者の入札金額が低かったのか、どちらなのか。</li> <li>・参考見積りを取った業者も今回の入札に参加しているのか。見積り時と比較して入札金額はどうだったのか。</li> <li>・今回の落札業者は、こういう防犯カメラの事業を他市でもしているのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経緯はわかりません。構築は大手の業者がして、保守は地元の業者がしています。</li> <li>・公告をした際に問い合わせはありましたが、参加表明書の提出はありませんでした。</li> <li>・部長級が2名、そのほかネットワークの知識がある課長級が3名の合計5名です。</li> <li>・可能と思います。</li> <li>・見積書の中の金額はおそらくメーカーの定価で、今回のような大量発注の場合、まとまった額の値引きがメーカーからあると考えられます。</li> <li>・プロポーザルの評価の中に資本金とかの設定はありません。</li> </ul> <p>(都市計画課) 常盤公園・石原公園の防犯カメラ更新および新規設置業務。今年度、他の部署が防犯カメラ更新の競争入札を行ったのでそれを参考に業者選定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・常盤公園には既設の防犯カメラが設置されていたので、設置業者から参考見積りを取り、それを参考に予定価格を設定しました。</li> <li>・入札の結果からすると、参考見積りが高かったのかもしれない。</li> <li>・参加しています。見積り時と比べて入札金額は下がっています。</li> <li>・他市の防犯カメラの設置を何件かしています。</li> </ul>
--	---

<p>・カメラの性能とかは大丈夫か。</p> <p>○三ツ池安全対策工事 ○奥ノ池下安全対策工事</p> <p>・三ツ池安全対策工事において、落札業者の入札額が他の業者の半分ぐらいの金額となっているが、工事はきちんと施工されているか。</p> <p>・どちらの工事とも落札率が低いということは、設計価格が高いということか。</p> <p>・こうした工事だと、落札率が低く出る傾向にあるということか。</p> <p>○総社市新庁舎議場等システム整備業務</p> <p>・今回の案件は大手でないと受注できないような業務なのか。</p> <p>・応募者が少ないのは、何か理由があるのか。</p> <p>・プロポーザルを実施する理由で、「職員が簡単に操作できるとともに運営の省力化が実現できるシステムであること」とあるが、審査基準ではどの項目で審査したのか。</p> <p>システムの概要の項目は、仕様書に沿った提案かどうかを評価する項目なので、業者ごとの独自性</p>	<p>・想定機器を入札前に公表していて、全く同じ機器が設置されていること、また、検査の結果、仕様書どおりに施工されていることを確認しています。</p> <p>(契約検査課・農林課) ため池斜樋の操作に危険を伴うため、安全対策として手摺を設置するもの。</p> <p>・工事現場では仕様書に沿った内容で施工がされていて、品質的な問題はありません。今回の落札業者が新しい業者でもあることから、実績作りもあって金額については頑張られたと考えています。</p> <p>・設計金額は市の職員が積算システムというもので積算しています。積算金額には実際の工事費である材料費と労務費に、事務所費などの諸経費がプラスされるので、元の工事費の2倍ぐらいの額になります。今回は手すりを設置する簡単な工事で工期もそれほど必要ないことから、落札業者は諸経費を省いた金額で見積りをしたと考えています。</p> <p>・そうです。今年は総社市が発注する工事が少ないので、取りに来てくださったのかと思っています。</p> <p>(議会事務局) 総社市新庁舎の建設に伴い、新たに整備する議場及び委員会室等の会議室に映像・音響システム等の設備を導入するもの。 プロポーザルで3者からの応募があり、優先交渉権を得た者と随意契約を締結した。</p> <p>・今現在は岡山県内の業者がしていますが、それほど大手ではありません。</p> <p>・事前にデモをしたのがこの3者でした。ホームページで募集をして、この3業者からの応募がありました。</p> <p>・システムの概要の項目になります。</p> <p>・評価内容として詳しく記載することができてなかったです。</p>
---	--

とか、オリジナルな提案というのは、評価できないと思うが、いかがか。

・プロポーザルを実施する理由が3つ記載してあるが、それらをきちんと評価できる審査基準とすべきです。また、総論の「意欲・熱意」は、本来のシステムとは無関係な感じがするので、システム自体がどうなのかという、客観的な評価基準を明確にした方がいいと思います。

・評価項目は誰が作成したのか。

・自分たちで作成するのであれば、評価項目に組み込んだ方がいいです。

プロポーザルの理由と評価内容が直結した文言になってないのが原因かと思います。特筆すべき良い点がある場合には、この評価項目に限らず点数が入っていいと思いますが、基本的にはこの評価基準の枠で判断してくださいということになるのか。

・選定委員となっている5名はどういった方が委員となっているのか。

・専門的な知識を有した方か。

・同じ知識とか経験を持った人が複数いるよりは、この分野だったらこの人という形の方がより適正な評価ができるのではないかと思います。

・仕様書にシステム図が添付されているが、こういうのが分かる方がいるのか。

・内部の方での評価選定というのは限界があるのではないのでしょうか。

金額的にある程度の金額以上のもので、かつ、専門的な知識がないと正しい評価ができないといった場合には、外部の方の協力を得て選定委員として入ってもらうなど、多少コストがかかったとしても適正な評価ができるような仕組みを検討していただきたい。

・事務局の職員で作成しています。

・基本的にはこの枠になります。

・議会事務局の職員が2名、それと総務部の職員が3名という5名です。

・実際に議会の運営に携わっている職員と、新庁舎の建設に携わっている職員の5名で選定しました。

・分かる者として新庁舎の建設に携わっている職員が入っています。

○総社市プロモーション業務

・プロポーザルの審査員が10名だがどういった方なのか。

・審査員の人数をどうするかは、何かに定められているのか。

・担当部署で事業ごとに決めているのか。

・参加資格を9項目挙げていますが、このプロポーザルするとき、どのような業種を想定していましたか。

・応募資格で資格を持った技術者が必要となるものはあったか。

・落札された業者さんは芸人を扱っている業者ですが昨今のリスクをどのように考えているか。

・芸人は、何かあったときのことを踏まえて、予防的に契約書とか誓約書とかを交わしておいた方がいいと思います。

○まとめ

今回プロポーザル案件を審議対象としたが、プロポーザルは入札よりも判断の余地が多く、評価をする人の能力が問われるようになります。

専門的な能力の有る方を選定委員にしないと、結果的に判断を誤る可能性があります。全てにおいて専門的な人を揃えるのは難しいと思いますので、ある部分については専門的な知識を有した人に依頼することも検討してもらいたい。

(市政情報課・人口増推進室)

移住・定住の促進のため、市の認知度を高め、さらには「市民が住み続けたい、市外の方が住みたいと思える魅力的なまち」として選んでいただけるよう、より一層戦略的かつ効果的なシティプロモーションを実施するもの。

プロポーザルで5者からの応募があり、優先交渉権を得た者と随意契約を締結した。

・今回予算が500万という額で結構大きいものだったこと、また、広い視点でということ、1人当たりの負担が大きくならないようにということで10名にしました。子育て関係、就農の関係、東京から出向して来られている方が3人、若手の20代の方とか、子育て世代で子供さんがいる男性とかにも参加してもらいました。

・プロポーザル実施に際しその都度、要領を定めます。

・そうです。今回、いろんな角度からより多く、性別も偏りなくやりたいということで人数を決めました。

・テレビ関係とか、広告代理店を想定していました。実際に応募があった業種はいろいろでした。

・特に想定はしていませんでした。

・リスクについては考えていませんでした。

(3) その他

・次回の日程等

(事務局) 次回定例会ですが、6月3日(月)午後2時から各委員の日程確保をお願いいたします。  
次回の選定の当番は山本委員になりますので、よろしくお願ひします。

3 閉会

(事務局) 以上をもちまして令和5年度第3回の委員会を終了します。